

学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。



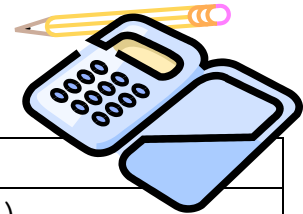
◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

学 年 費	児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積 立 金	5年野外活動費、6年修学旅行費等として5学年から積み立てます。
給 食 費	1食285円の食べた食数分を翌月に集金します。 (令和6年度は補助があります。)
P T A会費	P T A規約に基づく会費です。P T Aの委託により集金します。
そ の 他	スポーツ振興センター掛金、フッ素(実施者のみ)など

◆集金方法はどのようなもの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。



指 定 銀 行	ゆうちょ銀行
振 替 の 手 続 き	<ul style="list-style-type: none">・ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名でも児童名でもよい)※すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。・就学時健康診断時に配付する「自動払込利用申込書」を提出してください。
集 金 日	<ul style="list-style-type: none">・毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。日にちは年間行事計画や学年便りでお知らせします。
集 金 額	<ul style="list-style-type: none">・学年のはじめに集金計画をお知らせします。学年便りでもお知らせします。・自動振替手数料が10円かかります。・口座振替ができなかった場合は、後日、各ご家庭で学校の指定口座に振り込みをしていただきます。(手数料は、保護者様負担となります)・就学援助を受けている方は減額されます。

◇会計報告

- ・1学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- ・3学期末は残金が出ないように2月の集金で調整します。